

LPガスの取引適正化・料金透明化に向けた取組み宣言

当社は企業理念である「わたしたちは、総合力で地域を支え、生活(暮らし)に豊かさを提供し、輝きのある未来に向かって共に前進します」のもと、お客さまの豊かで快適な暮らしと産業に欠かせないエネルギーの供給を通じて、地域と共に歩んでまいりました。

今後も、その姿勢が変わることはなく、地域の課題に共に挑み、地域の皆様から求められる役割を果たしていく所存です。

さて、2024年4月2日に液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律における施行規則の一部を改正する省令が公布されました。

当社では改正省令を遵守し、引き続き取引の適正化および料金の透明化に取組み、お客様に求められるサービス提供を行うことを宣言いたします。

・過大な営業行為の制限

正常な商慣習を超えた利益供与や、LPガス事業者の変更を制限する契約締結等は、今後も行いません。

・三部料金制の徹底

お客様にご利用いただくLPガス料金につきましては、改正省令施行前までに「基本料金・従量料金・設備料金」から構成される三部料金制を導入します。

・LPガス料金等の情報提供

当社ではホームページ上でLPガス料金を公表しております。また、不動産管理会社様に掲載内容の周知を行うとともに、賃貸住宅の入居希望者様に対しては事前にLPガス料金を提示するよう努めてまいります。

上記取組みにつきまして、社長を責任者とする社内体制のもと、社外からの役員登用も行い、ガバナンスの強化に努めております。また、社内講習会等を継続的に実施し、社員の関係法令等の理解を深めるとともに、法令遵守を徹底いたします。

以上